

## 2 平成29年度の取組に対する評価

本市のめざす環境像『こどもたちの未来のために～みんなでつくろう 人と自然が共生するまち いはま～』の実現に向けて、平成26年度に新たなスタートを切った「第2次いはま環境プラン」の4年目の評価となります。

計画に基づく取組の中で、生活環境及び自然環境の保全においては、本市の豊かな自然環境を守るための監視を引き続き行い、快適な生活環境を維持していくことが重要です。昨年は器具の不具合などにより目標を達成できなかった大気監視率については、100%の目標を達成することができました。市域の水環境の改善のため、目標達成に至らなかった公共下水道の普及や合併処理浄化槽の補助などの取組については、今後更に力を入れる必要があります。また、気候緩和機能や防災機能など、作物の生産のみならず多くの働きを持つ農地の重要性を理解し、維持していく事が大切です。食の安全の確保については、学校給食はもとより、地域全体で地産地消の推進に取り組むことが重要であり、食育と地産地消の推進に向けた意識の高揚のために、今後も継続した啓発活動を行っていくことが大切です。

魅力ある都市空間の形成については、ハード面において、公園や公共施設、交通環境の整備を進め、利用者に配慮した、人や環境にやさしい都市整備を行いました。また、昨年に引き続き、自転車利用者にとって安全で快適な走行空間の整備に取り組み、公共交通等におけるバリアフリー化においても低床式車両の導入が進むなど前進が見られました。ソフト面においては、郷土資料の収集と保存を積極的に行い、市民への閲覧の充実を図るとともに、講座の開催等による資料の活用に努めました。また、本市の重要な財産である指定文化財や近代化産業遺産の保全と活用のための修繕や整備を行い、企画展や講演会等による情報発信を行いました。愛媛県指定名勝であった広瀬公園は、国指定名勝「旧広瀬氏庭園」となり、文化財としての価値を大いに高めました。また、伝統・伝承文化の保存と継承のためのイベントや展示を行うほか、市民が様々な芸術に触れたり、主体となって芸術活動を行うことのできる場を提供することができました。

循環型社会の形成では、資源を有効に使う持続可能な社会の形成に向けて、本市の貴重な水資源である地下水の保全や、ごみの減量・資源化に向けた取組を行いました。本市のごみの量は、ここ数年、ほぼ横ばいとなっておりますが、一人当たりのごみ排出量は、全国や愛媛県の平均に比べるとまだまだ多く、リサイクル率も低い状況となっていることから、ごみ分別の徹底やリサイクル推進の啓発など、ごみ減量の取組に更に力を入れる必要があります。

地球環境の保全では、平成25年3月に「地球温暖化対策地域計画」を策定し、平成32年度までに市域の温室効果ガスの排出量を平成21年度比で25%削減する

という目標を設定し取り組んでいるものの、現在、本市における温室効果ガスの排出量は増加傾向にあり、目標達成に向けて更なる努力が必要です。また、市役所では、新居浜市独自の環境マネジメントシステム「Ni-EMS（ニームス）」により、環境関連計画や省エネルギー活動を進行管理し、市民環境監査の実施によって継続的な改善を図っており、市役所の地球温暖化に対する率先行動計画である「エコアクションプランにいはま」においても、市の事務事業から排出される温室効果ガスを、平成30年度までに、平成25年度比で5%以上削減することを目標に取り組んでいます。しかし、現在のところ目標達成には至っておらず、削減に向けて更に力を入れなければなりません。

環境教育・学習の推進と協働では、環境への取組を進めていく上で必要不可欠な、市民一人一人の環境意識の向上を図るため、環境団体等と連携して環境学習の場や機会の創出に取り組みました。また、幼児から高齢者まで、生涯を通じた環境教育が重要であることから、保育園、学校、生涯学習大学など、それぞれの世代に応じた環境学習の場を設けました。更に、地域が主体となった環境学習の活性化を図るため、環境活動に取り組む人材の育成や、環境団体の活動支援を行いました。多岐にわたる環境問題に対応するためには、市・市民・事業者の協働による取組が重要であることから、環境関連の団体や協議会等と連携し、ネットワークを強化するため、まちづくり協働オフィスにおいて「環境の日」を設け、環境に関する話し合いの場を提供しました。

防災では、非常に重要となる協働において、県や周辺自治体、事業者や地元住民との連絡体制を強化し、災害時に互いに協力して、迅速・的確な行動ができるよう、防災教育や防災訓練等の継続的な実施による防災意識・防災行動力の向上を図りました。また、地域防災拠点である避難所における防災設備の拡充や維持管理を行ったほか、災害時における防災機能を有する公園、森林、農地、ため池などの整備を行いました。

このように、平成29年度においても様々な角度から環境問題への取組を行いました。平成26年度から平成35年度までを計画期間とする「第2次にいはま環境プラン」に掲げる環境像の実現に向け、今後も市・市民・事業者が一体となって取り組んでいく必要があります。

